

2025 年 9 月 17 日

各位

会社名 株式会社 AlbaLink
(コード番号 5537 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 河田 憲二
問合せ先 取締役 CFO 仲川 周
TEL 03-6458-8135
URL <https://albalink.co.jp/>

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025 年 10 月 10 日（金曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,033,300 株
株式分割により増加する株式数	6,099,900 株
株式分割後の発行済株式総数	8,133,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000 株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2025 年 9 月 19 日（金曜日）
株式分割の基準日	2025 年 10 月 10 日（金曜日）
株式分割の効力発生日	2025 年 10 月 14 日（火曜日）

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 10 月 14 日（火曜日）をもって当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8 0 0</u> 万株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,2 0 0</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

定款の一部変更の効力発生日	2025 年 10 月 14 日（火曜日）
---------------	-----------------------

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の額の変更はございません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たり行使価額を 2025 年 10 月 14 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	900 円	225 円
第 2 回新株予約権	900 円	225 円
第 3 回新株予約権	1,059 円	265 円
第 4 回新株予約権	2,255 円	564 円
第 5 回新株予約権	2,255 円	564 円

以上